令和５年５月２５日

保護者各位

岡崎市立大樹寺小学校長　　坂元　干城

暴風（雪）警報・特別警報発令時の児童の登下校について

児童の登下校については、児童ならびに保護者の不安を防止し、安全を確保するため、「暴風（雪）警報」や「特別警報」が発表された場合には、下記のような措置をしますので、ご承知ください。

なお、現在、警報・注意報は市町村ごとに発表されています。「岡崎市」に発表されている場合が対象となりますので、よろしくお願いします。

〈暴風（雪）警報について〉

登校する前に、岡崎市に「暴風（雪）警報」が発表されている場合

１　午前６時１０分までに、警報が解除された場合は、平常授業を行います。

２　午前６時１０分から１１時の間に警報が解除された場合は、解除後２時間を経てから当日の授業を行います。午前中に登校する場合は、給食がないので弁当を持参させてください。

３　午前１１時までに警報が解除されない場合は、当日の授業を中止します。

登校後に、「暴風（雪）警報」が発表された場合

※気象状況・通学路の安全を確認し、下校について判断します。

児童を学校に待機させ、安全の確保を図る。

- 児童が安全に帰宅できると認めた場合
  - 家に入れる児童
    - ・安全を確認してから下校をする。
    - ・迎えにきた保護者には、児童を引き渡す。
  - 家に入れない児童
    - 体育館で待機
      - ・連絡がつき次第、学校に迎えに来る。
      - ・体育館で引き渡す。
- 児童の帰宅が困難な場合、または、戸外の通行に危険が伴うと認めた場合
  - 教室で待機
  - 連絡がつき次第、学校に迎えに来る。
  - 教室で引き渡す。

※　大樹寺小学校のホームページ及び大樹寺小メールで情報をお知らせします。混乱を避けるため、学校への電話はご遠慮ください。

※　台風などが近づいているときは、朝、お子さんと帰宅について話し合っておいてください。

〈特別警報について〉

特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える現象が予想され、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい場合に発表されます。児童ならびに保護者の安全を確保するため、「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置をしますので、ご承知ください。

登校する前に、岡崎市に「特別警報」が発表されている場合

１　児童を登校させない。

２　特別警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等にかかわる情報収集に努め、児童を安全に登校させることができると判断できるまでは、登校させない。

登校後に、「特別警報」が発表された場合

１　授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校待機、他の避難場所への移動、保護者への引渡し等）を行う。

２　児童を学校に待機させた場合は、特別警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等にかかわる情報収集に努め、児童を安全に下校させることができると判断できるまでは、下校させない。

〈大雨警報について〉

大雨警報等が発表され、道路の冠水（積雪）、河川の増水、あるいは道路・橋・がけの破損等で、登校が危険なときや登校が困難なときは、登校に及びません。また、学校が危険と判断した場合は、休校とし、大樹寺小メールでお知らせします。